



平成30年度

(対象年度：平成29年度)

嘉手納町教育委員会
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

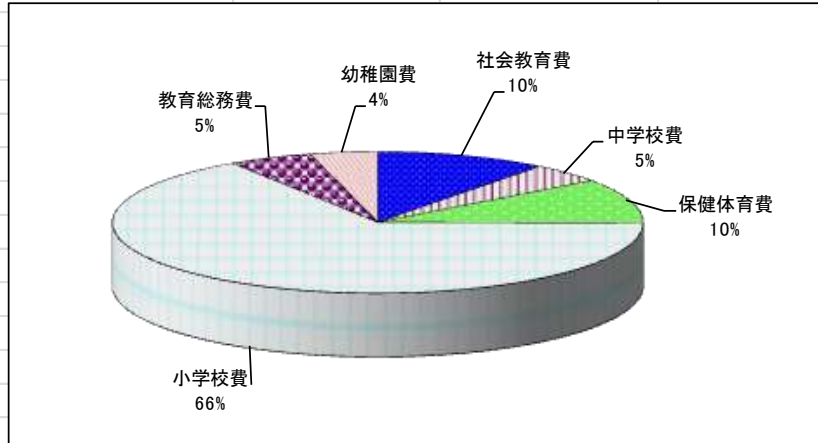
点検評価委員名簿

氏名	
森 力（もり ちから）	琉球大学教職センター 准教授
島袋 隆（しまぶくろ たかし）	元中学校長
砂川 初子（すながわ はつこ）	嘉手納町更正保護女性会 会長

平成29年度における教育委員会決算は、以下のとおりです。

事項別決算構成比

歳出 2,600,714,139 円



歳出決算額内訳表

(単位：円、%)

	29年度決算額	28年度決算額	比較	構成比
教育総務費	133,434,983	130,490,312	2,944,671	5.1
教育委員会費	2,883,427	3,308,992	△ 425,565	0.1
事務局費	130,551,556	127,181,320	3,370,236	5.0
小学校費	1,706,518,100	603,739,957	1,102,778,143	65.6
学校管理費	77,114,296	69,766,833	7,347,463	3.0
教育振興費	89,358,624	80,984,384	8,374,240	3.4
学校建設費	1,540,045,180	452,988,740	1,087,056,440	59.2
中学校費	116,632,505	136,943,895	△ 20,311,390	4.5
学校管理費	39,558,869	77,789,559	△ 38,230,690	1.5
教育振興費	70,917,636	59,154,336	11,763,300	2.7
学校建設費	6,156,000	0	6,156,000	0.2
幼稚園費	106,485,918	382,168,816	△ 275,682,898	4.1
幼稚園費	106,485,918	382,168,816	△ 275,682,898	4.1
社会教育費	271,533,319	333,540,030	△ 62,006,711	10.4
社会教育総務費	49,077,573	47,163,339	1,914,234	1.9
文化振興費	26,272,873	44,793,101	△ 18,520,228	1.0
文化センター費	45,566,205	17,872,909	27,693,296	1.8
公民館費	73,231,164	131,602,169	△ 58,371,005	2.8
青少年センター費	19,942,268	24,340,156	△ 4,397,888	0.8
外語塾事業費	31,319,659	40,535,851	△ 9,216,192	1.2
図書館費	26,123,577	27,232,505	△ 1,108,928	1.0
保健体育費	266,109,314	897,745,476	△ 631,636,162	10.2
保健体育総務費	33,006,061	32,570,136	435,925	1.3
体育施設費	61,769,297	59,977,572	1,791,725	2.4
給食費	171,333,956	805,197,768	△ 633,863,812	6.6
			0	0.0
合計	2,600,714,139	2,484,628,486	116,085,653	100.0

教育総務課

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	14事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	13事業	B：目標達成する成果
			C	1事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。老朽化により早期の建て替えが求められている施設については、屋良小学校校舎建設工事、屋良小学校校舎併行防音工事及び屋良小学校敷地造成工事の発注。前年度から実施の嘉手納小学校屋内運動場建設工事、嘉手納小学校敷地整備工事の竣工。次年度以降の整備に向けた取り組みとして、嘉手納小学校校舎大規模改造工事基本調査、嘉手納中学校校舎防音機器復旧実施設計を実施した。

教育委員会会議は、定例13回、臨時会3回を開催し、条例改正等を含む議案42件及び報告35件を審議承認している。教育委員は、その資質の向上を図ることを目的とした研修会等に積極的に参加し、教育に関する事例研究等はもちろん、研修参加後はレポート作成し、お互いの共通理解を図った。また、教育長が参加した研修について、教育委員に伝達講習を行う等、独自の研修会も開催した。

就学援助費事業に関しては、子の貧困問題の観点からもの充実が求められており、平成28年度から沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、充実を図る事業を実施した。内容としましては、平成29年度から対象者の拡充、費目単価の増額、平成30年度入学予定者からは新入学学用品費の入学前支給を実施し、子育て支援の充実を図った。また、効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼、緊急通報メール（じんじんメール）の利用、子ども支援コーディネーターと連携し、制度を知らずに援助を受けられない世帯の解消に積極的に取り組んだ。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費（千円）	23,296	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働（3月～11月）維持し、本事業にて防音維持費の助成を受け、より良い教育環境を確保する。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。		

課題及び対策	防音施設設置後15年経過している設備等の改修が必要であるため、逐次改修事業を実施する。また、回収に必要な予算を確保するため引き続き沖縄防衛局へ予算要求（工事費・実施設計費）を行っていく。
点検評価員 のご意見	○学習環境に重要な事業である。今後とも防音施設設置後15年経過している防音施設の計画的な改修を望む。 ○学校現場の要望も聞き取り、園児、児童生徒の学習環境への早急な対応を今後も努めてほしい。

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費（千円）	47,682	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	昭和49年建設の屋良小学校校舎をはじめとする各学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における各種修繕業務、清掃・警備委託、点検委託、屋良小学校空調修繕、嘉手納小学校照明器具修繕、嘉手納中学校体育館天井修繕、嘉手納・屋良小学校消防設備修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう修繕及び改善を行った。		
課題及び対策	老朽化による建替え事業は進めているものの、コンクリートの剥離や空調機器の不調が起り、建替えまでの間適切な維持修繕が必要であるため、引き続き適切な維持修繕に努める。また、本町学校施設敷地内に存在する震災時等において危険なブロック塀においては、詳細調査を行い除却・補修による対応と改築が必要な個所を検証し、現地状況に応じた対策を講じていく。 嘉手納小学校校舎においては、大規模改修事業（文科省補助）を実施しており、平成29年度にて基礎調査を実施し施設の現状把握を行った。平成30年度は実施設計業務を行う。		
点検評価員 のご意見	○空調管理は児童生徒の体調に関わることなので、今後も適切な維持管理に努めてほしい。 ○安全基準に達していない危険なブロック塀の補修を早急に望む。		

事業名	3 教育委員会会議		
事業費（千円）	74	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	嘉手納町教育委員会会議規則第4条に規定する会議		
本事業の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定に基づき、教育委員会の会議（以下「会議」という。）その他議事の運営に関し必要な事項を定める。		
進捗及び成果	定例会13回、臨時会3回を開催し、42の議案を可決する。		

課題及び対策	慎重に審議して頂くために、事前の議案周知や、熟考を要する議案については資料を事前に配布したが、今後は全ての議案について資料を事前配布できるよう、事務局職員へ早めの議案提出を促していく。例規に関する議案は、改正に時間を要することが多いので、早めの着手により教育委員会での協議する機会を確保できるように取り組む。
点検評価員のご意見	○定例会以外に臨時の委員会を開催し、適切である。 ○迅速な会議の進め方をするために、事前の資料配付が必要である。また地域の教に関わる議案等は、地域へ情報提供をしていただきたい。

事業名	4 研修及び研究会		
事業費(千円)	130	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	教育委員及び教育委員会事務局の区市町村教育委員会連合会、中頭地区教育委員会連合会等その他団体の研修会、研究大会への参加、教育委員の自主的な研修会等		
本事業の目標	専門的な知識の向上及び教養を習得し、教育委員としての資質の向上を図る。公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、業務・職場への適応能力を養成する。		
進捗及び成果	区市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会(豊見城市)、中頭地区市町村教育委員会連合会総会及び研修会(西原町)市町村教育委員会委員会研修会(那覇市)、市町村教育委員会研究協議会(浦添市及び那覇市)、市町村教育委員会・教育長研修会(那覇市)、中頭地区市町村教育委員会協議会講演会及び教育懇親会(西原町)等の研修へ参加した。その他、町教育委員独自でも研修会を行った。また、一般職員、係長及び管理職が総務課の指名で研修に参加した。		
課題及び対策	区市町村教育委員会連合会等が主催する県内外での研修会等への参加後に、研修内容を共有するために報告書を作成し、自主的に教育委員研修会を開いた。今後も教育委員の資質向上に向けて、積極的に研修等に参加していく。		
点検評価員のご意見	○研修は資質向上ために必要であり、本町はその機会が多く設けられているので、評価できる。また、研修の内容もしっかり共有されている。今後も継続してほしい。		

事業名	5 例規整備		
事業費(千円)	0	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	例規の制定及び改廃		
本事業の目標	母法の改正、又は状況の変化に対応するため、適正な法令の執行ができるように例規の制定及び改廃を行う。		

進捗及び成果	<p>条例：新規 1 本 ◎嘉手納町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例</p> <p>規則：一部改正 3 本、全部改正 1 本 一部改正 ◎嘉手納町立幼稚園利用者負担額等を定める条例施行規則の一部を改正する規則 ◎嘉手納町中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ◎かでな文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 全部改正 ◎嘉手納町就学援助規則</p> <p>訓令：改正 5 本 ◎嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令（嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部改正、嘉手納町立図書館事務決裁規程の一部改正、嘉手納町立嘉手納外語塾事務決裁規程の一部改正） ◎嘉手納町特別の勤務に従事する教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令 ◎嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令</p> <p>合計 10 本</p>
課題及び対策	<p>条例・規則等の速やかで適正な法令の執行ができるよう関連法の改正等について注視し、適切な改正等を行う。改正に伴う作業が長期に渡るケース、母法改正等のため早急な改正が必要なケース、さまざまな状況に対応するため、業務担当課との情報共有や早期の着手に向けて積極的に取り組む。</p>
点検評価員 のご意見	<p>○制定及び改廃された例規の名称が記載されていてわかりやすい。 ○例規の制定及び改廃に至った経緯等を可能な限り記載してほしい。</p>

事業名	6 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
事業費（千円）	18,530	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費（小6・中2）、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費（中学のみ）等があり、要保護・準要保護児童生徒に対し、それぞれ必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。</p>		
本事業の目標	<p>学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする</p>		

進捗及び成果	<p>経済的理由により就学困難な者に、学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。平成28年度より添付書類省略等の保護者の負担軽減を図り、平成29年度からは児童扶養手当受給世帯も対象とする対象者拡充、新入学用品費・修学旅行費の単価増を行った。併せて制度の周知強化の徹底も図り、平成29年度は就学援助率が24.9%（前年度比6.1%増）となり、制度を知らずに援助を受けられなかった世帯の掘り起こしができたと考える。</p> <p>また平成29年度（平成30年度入学予定者）から、小中学校新1年生の新入学用品費の入学前支給を導入、実施した。</p> <p>認定者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="384 577 1361 824"> <thead> <tr> <th></th> <th>屋良小</th> <th>嘉手納小</th> <th>嘉手納中</th> <th>区域外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>52</td> <td>148</td> <td>112</td> <td>5</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55</td> <td>162</td> <td>121</td> <td>5</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table>		屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計	要保護	3	14	9	0	26	準要保護	52	148	112	5	317	合計	55	162	121	5	343
	屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計																				
要保護	3	14	9	0	26																				
準要保護	52	148	112	5	317																				
合計	55	162	121	5	343																				
課題及び対策	<p>さまざまな手段により制度周知を図り、広く知られるようになったと考える。周知強化の結果が出ており、子ども支援コーディネーターとの連携が功を奏したといえる。しかしながら、申請してから所得申告の不備等により認定が滞るケースが見受けられ、今後も子ども支援コーディネーター等を活用し、関係機関と連携し、援助が必要な世帯へのスムーズな支給が可能となるよう工夫して取り組んでいきたい。</p>																								
点検評価員のご意見	<p>○認定者数がどの学校も前年度より増えており、周知強化の取り組み成果が出ており評価する。今後も子ども支援コーディネーター等と連携し、援助が必要な世帯への対応と継続を望む。</p>																								

事業名	7 幼稚園就園奨励費補助事業											
事業費（千円）	417	自己評価	A・(B)・C・D									
事業の内容	幼稚園教育に資するため、新制度に移行していない私立幼稚園設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する											
本事業の目標	幼児教育の機会均等を図り、幼稚園教育に資するため											
進捗及び成果	<p>実績</p> <table border="1" data-bbox="612 1559 1209 1675"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>13</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>(うち国庫補助金)</td> <td></td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>				人数	金額（千円）	私立幼稚園	13	417	(うち国庫補助金)		107
	人数	金額（千円）										
私立幼稚園	13	417										
(うち国庫補助金)		107										
課題及び対策	<p>公立幼稚園がすべて3年保育開始となり、幼稚園としての受け皿が充実していること、町内に対象となる幼稚園が存在しなくなったことをふまえ、補助額のベースアップについては現在のところ保留としている。今後、補助を受ける幼稚園は大幅に減少していく事となり、補助金のあり方について検討を要する。</p>											
点検評価員のご意見	<p>○対象園児の有無の把握に努め、運用のあり方を検討してほしい。</p> <p>○公立幼稚園が3年保育を実施して、保護者の負担軽減がどのくらい図られたか経過報告を知りたい。</p>											

事業名	8 マイクロバス管理及び登園（校）支援																
事業費（千円）	2, 230	自己評価	A・ B ・C・D														
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。</p> <p>1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分（小1、2年生） ・午前8時00分（幼稚園児）</p> <p>通園通学のほか町内各種公的団体等の利用へ供する。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																
進捗及び成果	<p>マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">稼働 日数</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>264</td> <td>201</td> <td>7,933</td> <td>286</td> <td>9,925</td> </tr> </tbody> </table>			稼働 日数	登校園		その他運行		日数	利用人員	回数	利用人員	264	201	7,933	286	9,925
稼働 日数	登校園		その他運行														
	日数	利用人員	回数	利用人員													
264	201	7,933	286	9,925													
課題及び対策	町内各種公的団体等への指導を徹底したことにより、安全安心な運行に寄与した。今後も、交通安全、車内の清掃等、維持管理の指導を徹底する。また、平成21年度に購入したバスが10年経過するので、買い換えを検討する必要がある。																
点検評価員 のご意見	<p>○保守管理は素晴らしい。しかし、稼働日数や燃料消費量を見ると、かなりの走行距離になっており、エンジン及び駆動部分の消費が心配される。安全面を考慮し、10年経過していることもあり、早急な買い換えを望む。</p> <p>○マイクロバスの利用は、町内の各団体・機関にとって必要な事であり、今後も安全安心な運行、維持管理を徹底してほしい。</p>																

事業名	9 災害共済給付																	
事業費（千円）	1, 852	自己評価	A・ B ・C・D															
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。																	
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。																	
進捗及び成果	<p>平成29年度 災害共済給付事業 給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2</td> <td>20, 340</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>22</td> <td>1, 080, 377</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>48</td> <td>750, 453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72</td> <td>1, 851, 170</td> </tr> </tbody> </table>				件数	金額（千円）	幼稚園	2	20, 340	小学校	22	1, 080, 377	中学校	48	750, 453	合計	72	1, 851, 170
	件数	金額（千円）																
幼稚園	2	20, 340																
小学校	22	1, 080, 377																
中学校	48	750, 453																
合計	72	1, 851, 170																

課題及び対策	平成29年度は、災害発生から災害共済給付の申請までに期間を要した事案が多かった。子ども医療費助成制度の重複支給を避けるため、子ども家庭課および養護教諭との連携をより密にし、スムーズな支給に心がける。災害発生の多くは、中学校の部活動が主なので、怪我を未然に防ぐ部活動指導についても学校と確認していく。
点検評価員 のご意見	○中学校の件数増加が気になる。部活動による災害については、顧問や外部指導者、保護者共に、未然防止への安全指導等の共通理解が望まれる。 ○申請の遅れを減らすために、学校で教諭、保護者の制度の共通理解の徹底を促してほしい。

事業名	10 屋良小学校校舎建設事業		
事業費(千円)	870,766	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	昭和49年建設の管理棟、昭和61年建設の普通教室棟の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (校舎建設工事・併行防音工事・敷地造成工事)		
本事業の目標	建替えに伴い校舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	屋良小学校校舎建設事業実施に向け、校舎建設工事、併行防音工事そして敷地造成工事を実施したところ、土中より米国製ボンベを発見したことにより、工事が中断した。その結果、周辺土壌調査等を含め約3か月の遅れが生じ、供用開始が平成31年12月まで変動することとなった。		
課題及び対策	建替え事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事再開後には、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある		
点検評価員 のご意見	○ボンベ発見による遅工は、安全確認の為にも必要なことでやむを得ないことだと思う。 ○建て替え事業実施の際には、通学路等においての園児・児童生徒等の安全確保の徹底、学校においては園児・児童の精神的負担や健康面への配慮を要望する。		

事業名	11 嘉手納小学校屋内運動場建設事業		
事業費(千円)	669,280	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和53年に建設された屋内運動場(体育館)の老朽化及び、小学校敷地整備及び施設の適正配置に伴う建替え事業 (建設工事、併行防音工事、敷地整備工事)		
本事業の目標	小学校単独の運動場計画に伴い教育環境の施設整備を行う。教育環境の整備と敷地の有効活用を図るうえでプールと体育館の機能を兼ね備えた施設として整備を行い子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	建設工事及び敷地造成工事を進め、建て替え事業の実施による教育環境の向上並びに敷地内通過車両と歩行者の分離を図ることによる児童の安全性の向上が図られた。		

課題及び対策	旧体育館跡地の有効活用について、学校との協議を詰めつつ、単にグラウンド整備だけでなく多目的に活用できるような施設の整備を検討する必要がある。
点検評価員のご意見	○旧体育館跡地の有効活用については、多目的に活用できるように学校と連携し、児童生徒の安全を確保しながら協議・整備検討を進めてほしい。

事業名	12 嘉手納中学校防音機器復旧業務		
事業費(千円)	6, 156	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	平成13年建設の校舎空調機器の老朽化に伴う、空調機器復旧事業。 (嘉手納中学校防音機器復旧実施設計)		
本事業の目標	老朽化した空調機器の復旧事業により、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	防音機器復旧実施設計を行い、老朽化による空調機器の復旧事業取り組みを実施した。		
課題及び対策	機器復旧事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事着手後には、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。平成31年度工事実施へ向け、平成30年度で沖縄防衛局に概算要求を行う。		
点検評価員のご意見	○空調機器復旧事業実施に伴い、通学路における園児・児童生徒の安全確保、学校との事業工程の調整が円滑に進むことを希望する。 ○学習環境の保持のためにも重要な事業である。今後とも計画的な推進を望む。		

事業名	13 屋良幼稚園園舎建設事業		
事業費(千円)	18, 522	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和43年に建設された園舎の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業(園舎解体工事)		
本事業の目標	建替えに伴い園舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	建設工事を進め、老朽化による建替え事業を実施した。		
課題及び対策	屋良幼稚園園舎建設工事は完了したが、屋良小学校校舎建設工事が継続して実施中であることから、引き続き通学路等において園児の安全確保を図る必要がある。今後、園庭整備及び外構工事を屋良小学校校舎建設事業の進捗に合わせ実施する必要があることから、幼稚園運営と工事工程の調整を詳細に行い円滑な事業実施に努める必要がある。		
点検評価員のご意見	○屋良小学校校舎建設工事が進行中であるので、通学路等においての園児の安全確保の徹底を要望する。 ○園庭工事と外構工事は、安心安全な通学路等の確保を希望する。		

事業名	14 学校給食共同調理場建設事業		
事業費（千円）	22,842	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和49年に建設された調理場の老朽化や施設全体の改善に伴う建替え事業（解体工事）		
本事業の目標	「学校給食衛生管理基準」に基づくドライシステム化等により、調理場の衛生管理や作業環境の改善を目標とする。		
進捗及び成果	新調理場の供用開始に伴う旧調理場の解体工事を実施。		
課題及び対策	旧調理場跡地の敷地活用について、効果的な活用を検討する必要がある。		
点検評価員のご意見	旧調理場跡地の現状の安全管理の徹底と、地域関係機関と協議の上、跡地の効果的な有効活用を希望する。		

給食センター

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

学校給食は成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安心・安全が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心がけている。

今年度から調理場が稼働し、各小中学校、両幼稚園や青少年センターへ1日約1,700食の給食を提供している。また、平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物を購入し食材として使用することにより、地産地消や食育の面に寄与することができた。

学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を実施し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。

衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年2回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会及び他市町村の給食施設視察を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	84,499	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	児童生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。又、安心・安全な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		
進捗及び成果	町内小・中学校の学校給食年間計画により給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数195日間、食中毒等の事故もなく無事提供することができた。学校給食の調理及び配送業務を民間業者に委託しているが、正職員が全調理員の半数以上いるため、全調理員への指導が行き届き、調理員の技術や衛生面レベルが向上した。また、委託業者に栄養士が常駐しているため、調理現場の指導等を委託の栄養士に任せられ、県費栄養職員がアレルギー面談や食育指導、食育授業等年間を通して実施することができた。献立に関しては和食を中心とした米飯献立を心がけ積極的に郷土行事の献立も取り入れた。地産地消については、地元農家から食材の提供が定着し、毎月の給食だよりを通じ、地元食材を子供たちに紹介した。また、地元農家と児童生徒の給食交流を行った。		

課題及び対策	今年度から新調理場が稼働し、ドライシステムでの調理が可能となり、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業することにより、衛生面の強化につながっている。これまで同様、日常点検等を強化し、衛生管理に万全を期すことにより、食中毒等の事故がないようにする。
点検評価員 のご意見	○新調理場の衛生管理下で給食が安全に配達できたことは、児童生徒の健康維持の面で評価する。また、調理及び配送業務の民間委託が技術や衛生面のレベル向上となり、食育指導等の取り組みの充実等、相乗効果を及ぼし大いに評価できる。 ○地産地消に関する取り組みが充実しており、地元農家と児童生徒の給食交流を行うといった新しい取り組みも行われ、児童生徒の健康面も考慮された和食中心の献立等、大いに評価し今後を期待する。

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費(千円)	63,993	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	保護者への学校給食費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。 ・給食費の全額補助(児童生徒数) 屋小 279人 嘉小 632人 嘉中 464人		
課題及び対策	県中部福祉保健所や町福祉課と連携を密にとり、生活保護世帯の異動の見落とし等がないようにする。 「給食費の全額補助制度」について、児童生徒を通して保護者へ周知を図った。引き続き、給食費の全額補助がなされていることについて、周知を図っていく。		
点検評価員 のご意見	○学校給食費の負担軽減は他の市町村にない素晴らしい制度で継続を望む。この制度が子育て支援に大きく寄与するとともに、子育て世代の定住化への一助となることを期待する。 ○保護者に対して「給食費の全額補助制度」の趣旨を理解してもらうための周知と、学校職員に対してもこの制度の意義について理解し、教職員としての意識を高めてほしい。		

教育指導課

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	6 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	6 事業	B：目標達成する成果
			C	2 事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

平成29年度の重点事業として(1)児童生徒の学力向上推進の充実強化(2)生徒指導の機能化(3)幼児教育の充実がある。内容としては、学校教育における学力向上施策、秋田県大館市との学習体験交流事業、生徒指導補助員の配置、幼稚園の3年保育の実施、いずれも継続して事業を実施する必要がある、成果が出るまでに時間のかかるものである。

教育指導課として、町教職員全体研修会を2回行い、指導主事による本町の学力向上施策についての説明と町統一徹底事項を共有するなど取組の方向性を示した。屋良小学校において、国語の公開授業と授業研究会を実施し「生きる力を育む言語活動」について理解を深めることができた。

各種助成・派遣事業については、町立の小学校及び中学校で使用する補助教材費の一部助成、町立幼稚園における預かり保育等、就学・就園に関する助成事業を継続して行っている。また、幼・小・中学校にALTを配置し英語教育の充実・強化を図るとともにパソコン指導員を配置し情報教育における幼児児童生徒のパソコン技能の向上に取り組んでいる。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費(千円)	1,500千円	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校(2幼稚園・2小学校・1中学校)の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」(生きる力の育成)「基本的な生活習慣」の視点から、児童生徒の学力向上を図る。家庭・地域教育委員会では、「徒歩登校の奨励」「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励や標語・ポスターなどで、児童生徒への健全育成を図る。		
本事業の目標	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」を育む。		
進捗及び成果	「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の4つの視点から、学校・家庭・地域と取組を行い、各学校において実践報告会を開催した。学力に関する内容では全国学力・学習状況調査において小学校(6年生)の平均正答率は国語B問題、算数A問題、算数B問題でともに全国平均を上回った。しかしながら県学力到達度調査においては小3国語において県平均を上回ることができたが、小学校他学年並びに中学校では県平均を上回ることができなかった。		

<p>課題及び対策</p>	<p>小学校の全国学力・学習状況調査において学校によっては全国平均を下回っている教科もあることから、授業改善を図り、学力向上への取組を進めていく。特に、文章と表やグラフ等の資料を関連づけて自分の考えを書くことに課題があるため、言語活動の充実を図る授業づくりを通して学力を高めていく必要がある。</p> <p>また、中学校調査では全国平均を下回っていることから引き続き課題への対応が必要である。これまでの学力向上施策「かでな授業改善いきいきプラン」を見直し、生徒指導の3つのポイントを生かした授業づくりを推進する。具体的には、児童生徒一人一人が、各教科等の時間に、自分の考え方、感じ方をもって（自己決定）、それをみんなの前に示す（自己存在感）。そして、児童・生徒は互いに相手を受容していく（共感的な人間関係）。これを日々の授業の中で行うことで、生徒の興味・関心、意欲の高まりが期待される。また、生徒の思考・判断・表現力の育成を目指した問題解決的な学習（課題解決学習）の展開や学習内容の定着を図る取り組みを行うことで課題の解決を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【本町が目指す授業像・・・「学び合い」が実現する授業改善の視点】</p> <p>☆主体的に学ぶ授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ねらいやゴールが明確で、見通しと目的をもって学習に取り組む。 (2) 終末の時間を確保し、学習したことを生かして習熟を図り、次時への意欲につなげる。 <p>☆思考力・判断力・表現力等を磨く授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒が自ら課題を見つけ、それを解決しようとする学習過程をつくる。 (2) 児童生徒の特性に応じて、じっくりと考える時間や支援・手立てを行う。 <p>☆集団で学び合う授業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の発言をつなげ、教師と児童生徒、児童生徒同士の集団の学び合いをさせる。 (2) 互いを尊重しながら学ぶ人間関係を構築し、ペアやグループ学習、全体による学習活動を展開する。 </div> <p>基本的な生活習慣の形成として、朝ご飯の摂取率、起床・就寝の時刻等の生活リズムに課題が継続しており、町学推の家庭・地域教育部会やPTAでは、「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」に継続して取り組む必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○「かでな授業改善いきいきプラン」を改善し、生徒指導の3つのポイントを基に学びあいを取り入れるといった授業改善の推進は大いに評価する。</p> <p>○学力と基本的な生活習慣は密接な関係があり、学校・家庭・地域の連携で、生活リズムの確立、基礎学力の定着等に向けての具体的な取組が継続できるように努めてほしい。</p>

事業名	2 教材費の一部助成		
事業費（千円）	8,424 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部について、児童生徒1人あたり約8,000円を助成する。児童生徒の観点別学習状況評価に資する単元テスト及び学年度末テストの購入や各教科などの学習指導において、児童生徒が授業を進める上で、必要不可欠な補助教材を対象とする。		
本事業の目標	教育福祉政策の一環で保護者の教育費用の一部教材費の負担軽減を図ると共に、児童生徒の健やかな成長を支援し、学力の向上に資する。		
進捗及び成果	保護者の教育費への負担軽減が図られたと共に児童生徒の学力向上に寄与することができた。		
課題及び対策	教材費の一部助成がなされている事について、学校行事や懇談会等とおして保護者へ周知する機会を設ける。		
点検評価員のご意見	○教材費の一部助成は他市町村にない制度であり、素晴らしい事業である。継続していく上でも保護者及び学校教職員へ学力向上に資する施策として十分な周知を徹底してほしい。		

事業名	3 預かり保育		
事業費（千円）	10,028 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	保護者が共働き及び病気等により、降園後の家庭保育が困難な場合の5歳児を対象に、幼稚園の保育時間終了後、預かり保育を実施し、保護者の子育ての支援に資する。		
本事業の目標	保護者の子育て支援に資するため		
進捗及び成果	共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることにより子育て支援に資する。 屋良幼稚園 在籍 30人中（20人の預かり 66.6%） 3,409（千円） 嘉手納幼稚園 在籍 69人中（47人の預かり 60.3%） 6,619（千円）		
課題及び対策	預かり保育を担当する職員の確保が困難なため、条件の改善の検討が必要である。障害を持つ園児がいた場合は、預かり保育支援員が必要となり、職員確保が課題である。		
点検評価員のご意見	○子育て支援は、充実した園児の保育と安心安全な環境が必要である。職員の確保は重要な課題であり、本務職員の配置を希望する。嘱託職員については、賃金のアップ等を検討して、人材の流出を防いでほしい。		

事業名	4 生徒指導補助員の配置		
事業費(千円)	3,240千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	不登校の生徒に対し、登校支援を継続的に行うため、中学校へ生徒指導補助員を2名配置する。また、中学校における生徒指導主任及びその他教諭の生徒指導に関する対応のサポートを行う。		
本事業の目標	生徒とのコミュニケーションを図り、不登校生徒の早期発見・早期対応として、生徒の家庭訪問や巡回指導を行い、不登校生徒の減少及び未然防止を図る。		
進捗及び成果	平成28年度末には、小中あわせて19名の不登校児童生徒が、平成29年度末には7名に減少し著しい改善が見られた。しかしながら不登校とまではいかなくても年間10日～30日の欠席の生徒が多数いる。早期発見・早期対応の観点から、担任と連携を図り、行動面や欠席の状況から家庭訪問を実施、無届欠席3日連続の生徒宅への訪問等により、無届欠席30日未満に取り組むよう活動していく必要がある。		
課題及び対策	<p>① 不登校生徒、保護者へ寄り添い連絡を密にとり、信頼関係の構築や保持に努める。</p> <p>② 欠席や問題行動の初期での迅速な対応に向けて、担任と生徒指導補助員とで情報交換等の連携を行う。</p> <p>③ 不登校生徒への対応として、生徒指導担当と連携を図りながら、各関係機関(町子ども家庭課、町福祉課、児童相談所、青少年センター等)とも連携を深める。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○不登校生徒への対応の仕方及び業務のあり方、現状について、生徒指導主任及び教頭が共通理解をし、連携を進めてほしい。また事業効果を上げるためにも、勤務時間の融通性も考慮すべきではないか。</p> <p>○保護者と連携し、登校指導や学校での居場所を考え、必要に応じて専門的相談員の活用も図る等して、生徒の理解に努めてほしい。</p> <p>○地域や関係機関の協力、連携を図り、体験学習等を行うなど個々の目標になるような就学支援を進めてほしい。</p>		

事業名	5 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費(千円)	17,101千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>教育課程特例校(英語特区)としての良さを生かし、小学校では英語に親しむ環境をつくり、中学校は実用的な英語を学ぶため、ネイティブスピーカーの講師を配置する。中学校においては、英語指導員を配置し、英語検定受検者及び合格者の増を図る。</p> <p>英会話指導員：嘉手納小学校2名、屋良小学校1名、嘉手納中学校2名</p> <p>英語指導員：嘉手納中学校1名</p>		
本事業の目標	<p>教育課程特例校の良さを生かし、各幼・小・中学校で英語教育の充実・強化を図る。</p> <p>【目標】国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>(小学校) アンケートで「英会話が楽しい」と答えた児童の割合80%</p> <p>(中学校) 英語検定3級以上の合格者50名以上</p>		

進捗及び成果	<p>小学校においては、英会話に慣れ親しむための授業が定着しており、児童のアンケートで「英会話の授業が楽しいですか」の項目で、84%の児童が「楽しい」と回答している。英会話を身近に感じ、微増ながら英会話を学ぶ意欲の向上が見られた。今後も英会話に親しむ環境を整え、英語を学ぶ基礎作りに取り組む。</p> <p>中学校においては、目標を3級以上の年間合格者を50名としたが、3級以上の合格者31名と目標の数値に達することができなかった。</p>
課題及び対策	<p>小学校では、前年度において目標を達成していることから、本年度も同様に各学年の年間指導計画にゲームやアクティビティを位置づけ、英語に親しみながらの学習の充実の強化を図り、中学校においては、英会話授業の充実、放課後の英語指導の充実を継続する。</p> <p>① ALT・英語支援員の研修会において「ターゲットフレーズ」の見直しを行い、より学年にあったフレーズにする。</p> <p>②英検受験を推奨していくよう英語指導員は声かけを強化し、英語担当の教師は学校行事の日程の見直しや計画的な告知で受験意欲を喚起する。</p> <p>③英語指導員とALTとで協力し、英検受験に対する講座を行う。</p>
点検評価員のご意見	<p>○幼児教育や児童生徒の英語力強化のために、目標を与えることが重要と考える。それと同時に目標を実現するための意欲を高める支援や、コミュニケーション能力の向上に繋がる指導を要望する。</p>

事業名	6 中学生英検受検料補助（年1回分）											
事業費（千円）	737千円	自己評価	A・B・ C ・D									
事業の内容	<p>中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受験を推奨し、年1回分の受験料を年次的に補助する。</p>											
本事業の目標	<p>英語特区の特色を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。 英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 中学校において、英語検定受検者・合格者の増を図る。</p>											
進捗及び成果	<p>中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげ、英検受検者・合格者が増加している。英検受験の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を実施している。平成29年度受検者（受検率69%）は、293名で合格者は、178名（合格率60.7%）となっており、昨年度より合格者が83名増加している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受検者数（受検率）</th> <th>合格者（合格率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>227名（49.5%）</td> <td>95名（41.9%）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>293名（69.0%）</td> <td>178名（60.7%）</td> </tr> </tbody> </table>				受検者数（受検率）	合格者（合格率）	平成28年度	227名（49.5%）	95名（41.9%）	平成29年度	293名（69.0%）	178名（60.7%）
	受検者数（受検率）	合格者（合格率）										
平成28年度	227名（49.5%）	95名（41.9%）										
平成29年度	293名（69.0%）	178名（60.7%）										
課題及び対策	<p>学級担任や英語指導員の声かけにより生徒の受検意識も高まり、今年度は合格者の数が昨年度に比べ約2倍に増加しているが、全生徒の受検につながっていない。受検率が伸びない要因に部活動の大会開催時期との関連や苦手な生徒のチャレンジ</p>											

	精神の不足などが考えられる。今後は、生徒に英語検定の趣旨を理解させ、高校受験で有利になることのアナウンスや放課後の対策講座の充実を図るなどして英検受験への気運を高める。
点検評価員 のご意見	○英検の受験数及び合格数が増えるように、具体的な取組の効果について検討してほしい。 ○保護者にとって受験費用が負担であり、生徒全員が平等に受験できる機会を与えることは素晴らしい。受験意識、チャレンジ精神の向上が、他の教科の学力向上にも繋がることを期待したい。 ○年一回の補助ではなく、毎回何割かを補助することはできないか。より上を目指す生徒の受験意欲が増すのではないか。

事業名	7 特別支援教育支援員（教育サポーター）の配置		
事業費（千円）	44,628 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	発達障害など特別な支援を要する児童生徒に対し、身辺自立の介助や対人関係の手助け等の個に応じたきめ細やかな支援を行うため町内小中学校に特別支援教育支援員（教育サポーター、介助員）を配置する。		
本事業の目標	支援を必要とする児童生徒合わせて 40 名に対して、児童生徒の支援の必要度を勘案して支援員を小中で 20 名配置することを目指した。授業等、学校生活におけるリズムを整えさせ、学校生活におけるコミュニケーションや学力の習得するための環境づくりの支援をする。		
進捗及び成果	小学校に支援員を 17 名、中学校 8 名の支援員を配置し、40 名の児童生徒に対し、結果として小中学校で 25 名の支援員の配置することができた。しかしながら中学校を優先して配置したため、小学校では当初目標より少ない数の配置となった。 支援を必要とする児童生徒の支援を行うことで、対象の児童生徒が安心して学校生活を行うことができています。		
課題及び対策	① 支援を必要とする生徒の成長段階に合わせた支援方法の構築を行う必要があるため、支援記録を作成し、特別支援コーディネーター、関係職員との成長の度合いを共通認識する。 ② 支援員が支援を要する生徒の発達障害の程度をしっかりと見極めるために、発達障がい理解と支援方法についての研修を充実させる。 ③ まわりの生徒を巻き込んだトラブル等が発生しているため、本人たちの社会生活を培うとともに周りの生徒に対象児童の特性を理解させる支援をおこなう。		
点検評価員 のご意見	○支援員の確保は、子ども達の学校生活を安心、安全に行うことができ、大いに評価する。今後の継続を望むと共に、可能なかぎり、教員免許保持者の雇用に努めてほしい。 ○経験豊富な退職教員等の活用を考えてみてはどうか。		

事業名	8 子供の貧困緊急対策事業		
事業費（千円）	3,044 千円	自己評価	A・ B ・C・D

事業の内容	支援を必要とする人を必要なサービス（機関）へつなぐための調整（関係機関との情報交換）
本事業の目標	子供の貧困対策支援員は、地域に向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。社会の一番の宝である子ども達の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目標とする
進捗及び成果	<p>今年度子どもの貧困対策支援員が支援した世帯数は 56 世帯（102 名）であった。</p> <p>子どもや保護者、学校から困り感やニーズを聞き取り、子育て総合支援モデル事業である学習支援塾（エンカレッジ）や青少年センター、就学援助、社会福祉協議会（食糧支援）、パーソナルサポートセンター（生活困窮者自立支援）の家計管理相談等、必要な制度やサービスへのつなぎを行った。</p> <p>また、課題が多岐に渡る等複雑なケースや支援が難しいケースについては学校や関係機関（青少年センターや町子ども家庭課、町福祉課等）と共に、ケース会議を通じて課題の整理や学校と他機関の役割分担を行った。</p>
課題及び対策	<p>学校や関係機関が困り感を持っていても、保護者と協力体制を築くことが出来ず、また会うことさえ難しいケースへの対応に課題を感じた。</p> <p>また、支援方針を検討するケース会議では、情報や課題の整理→支援計画を立案し、その後、実行（実践）→評価（モニタリング）の PDCA サイクルの流れが理想的であるが、実際には計画が立案されずに終わってしまう会議もあった。今後は、会議の意図をしっかりと意識し、関係者で共有し、支援計画まで会議の中で決定していく。会議資料の様式についても見直していく。</p> <p>また、町内の貧困対策の居場所として学習支援施設はあるが、定員に達しており、塾に通いたくても通えない子がいることも課題である。今後は貧困世帯の実態やニーズを基に、本町で必要な支援は何か分析していく必要がある。</p>
点検評価員 のご意見	<p>○家庭環境が厳しい状況にある場合、保護者との協力体制、信頼関係が現状改善の強い味方となる。問題の早期発見、支援を継続して行い、健全育成の一助なることを期待する。</p> <p>○学習支援及び子どもの居場所づくりのためにも、関係機関の拡充や学習支援塾の定員増に努めてほしい。</p>

青少年センター

1 平成 29 年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	3 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

青少年センターは幼児児童生徒の総合的な相談指導業務を行い、家庭、学校、地域、関係機関との連携によって、青少年の健全育成に努めた。主な業務として、教育相談業務、健全育成業務、不登校児童生徒への支援施設として適応指導教室「ふれあいスクール」を併設して、学校復帰に向けた支援を行っている。教育相談では学習での躓きや学級集団への不適応状態にある児童生徒には問題点、課題点を明確化し、面談や体験活動等を通して、個々の状況を把握し、担任や保護者と連携し学校適応へ繋げる教育相談支援の充実を図った。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費（千円）	10,294 千円	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>(1) 相談体制（対象：児童生徒、保護者、学校職員、関係者） ①来所相談 ②訪問相談（学校・家庭） ③電話、メール等による相談</p> <p>(2) 支援の充実 ①学校・教職員との連携 ・個別支援会議、情報交換 ・教職員への訪問相談</p> <p>②児童生徒支援 ・相談業務の周知を図るため児童生徒へポケットガイド配布</p> <p>③保護者、関係機関との連携 ・「SC 訪問相談業務案内」 3 小中学校の保護者への周知チラシ配布</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による専門的な相談支援をとおして児童生徒の自己決定、自己確立に向けた相談体制の充実を図る。 児童生徒の問題、個々の課題解決に向けた丁寧且つ適切なサポートによる支援の充実に努める。 児童生徒の問題行動の未然防止を図る為に学校、保護者、関係機関との早期の対応による課題解決に向けた連携支援の強化を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では、発達の特性を背景とした生徒への継続的な面談支援をとおして、学級集団への適応を図った。また、不登校傾向の 3 年生を教育相談支援で受け入れ、課題（受験に対する不安や焦り、家庭との連携等）の改善を図った。又、進路指導を重点的に行い、高校受験へと繋げた。 小学校での相談は、発達のアンバランスさによる学業・生活面での相談が主であった。知能検査を実施することで発達に関する対応の仕方を提示することができた。家庭の状況が厳しく、単一の機関だけでは対応が困難なケースに関しては「町要対協」や「障がい者自立支援協議会」の外部関係機関と連携し対応した。 子ども達が相談しやすい方法としてメール相談が増加傾向にある。 		

課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携が難しいケースは支援に行き詰まることが多い。センターは学校とは異なるという利点を活かし、保護者との関係を築いていきたい。 ・学校と連携し早い段階で不登校支援へ介入できるようにしたい。 ・近年は受験を控えた中学3年生の受け入れが多く、進路を含め卒業後の社会的なサポート体制の構築が望まれる。 ・メールでの相談は匿名性が高く、相談内容によっては直接的な来所面談に繋げる工夫が求められる。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校から中学校と課題を解決するために、学校・保護者・行政が連携し個々にあった支援・指導の継続を希望する。 ○メールの相談が増えていることから、匿名性を守りながらも解決の糸口になる工夫について考えていってほしい。

事業名	2 健全育成業務		
事業費(千円)	3,519 千円	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健全育成活動 <ul style="list-style-type: none"> ①「少年を守る日」夜間街頭指導 ②地域巡視活動 ③夜間巡視活動 ④夏季休業中夜間巡視活動 ⑤「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導 ⑥「野國總管まつり」巡視・帰宅指導 (2) 健全育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ①新春もちつき大会 ②「夏休み宿泊体験学習」⇒予算：嘉手納町青少年健全育成協議会指導費より ③「中学生離島体験」⇒予算：嘉手納町学力向上推進委員会活動費より 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年、児童生徒の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校地域関係機関と連携し、巡視活動を実施する。 ・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。 ・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域巡視」では通学路の安全確保に努めた。 ・新たな活動として「夜間巡視」を開始した。学校や地域からの情報に基づくたまり場等の巡視を行い、活動が活発に行われ、深夜徘徊等の未然防止に繋がった。 ・「少年を守る日」夜間街頭、夏季休業期間の夜間巡視活動、「エイサーまつり」「總管まつり」の帰宅指導を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。 ・健全育成事業では「第16回新春もちつき大会」を開催し児童生徒、町民の交流事業として定着した。今大会は雨天により急遽会場変更(中央公民館)となったが、多くの児童生徒、町民が来場し大いに盛り上がる大会となった。 ・「夏休みふれあい体験学習」では集団活動を苦手としている児童を対象に体験活動をおして自立心や他者との共感的関係性を高める機会とした。(奥やんばるの里で実施。小学生9名参加。) ・「中学生離島体験」では青少年指導員や宿泊先の方々との関わりの中で信頼関係の構築と中学生としての規範意識を高める機会とした。また、保護者と連携を図ることで、明確な進路目標の設定に繋げ、学校生活の改善が図られた。(伊是名島で実施。中学生4名参加。) 		

課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の問題行動等に関しては、個に応じた対応が必要となっており、指導員や学校側の担任、生徒指導担当と連携しセンター側の支援を検討する。問題行動のある中学生を対象とした体験活動を学校側と連携し計画する。
点検評価員 のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○工夫を凝らした様々の行事が、毎年継続的に実施されていることは、まさに健全育成の基本であり評価する。 ○夜間巡視が新たに開始され、深夜徘徊の未然防止に繋がり大いに評価できる。子どもの安全確保のためにも、地域と連携した夜間巡視や帰宅指導を積極的に進めてほしい。 ○多くの児童生徒が一同に参加する「新春もちつき大会」の継続を期待する。

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費（千円）	2,659 千円	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 不登校児童生徒への支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ①体験活動 ②学習支援 ③学校への登校支援 (2) 学校保護者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換 (3) 沖適連、関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ①交流事業への参加 ②教育相談業務との連携による進路指導 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒は様々な要因を背景としていることから、個々の支援計画に基づく体験を中心としたグループワークによる対人的関係性のスキル向上を図り、集団適応を目指す。 ・学校、保護者との相談や連携をとおして、段階的に学校、学級集団への適応を目指す。 ・関係機関との連携事業をとおして体験活動、支援の充実に努める。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は入級した小学生1名を原籍校の学級担任・保護者と行事等の参加で連携し、行事参加をきっかけに早期の学校復帰へ繋げた（適応指導教室入級1名、復帰者1名）。 ・定期的な保護者面談行い共通理解を図ることにより、早期の学校復帰支援へ繋げることが出来た。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒の学校復帰に向けては、原籍校の学級担任との連携は不可欠であり、学校行事への参加や定期試験受験方法等情報交換や相互の役割分担をとおした連携強化に努めたい。 		
点検評価員 のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○通級学級児童生徒の学校復帰に向けて、原籍校の学級担任、保護者との連携は不可欠であり、その成果で早期の学校復帰ができていることは評価できる。これからも継続して実施してほしい。 		

社会教育課

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	5事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

- 1 人材育成の推進 — 奨学金貸与制度の充実、町民の研修参加助成、教育・芸術・文化及びスポーツの振興、児童の県内外交流事業の充実、生徒の海外短期留学派遣事業の充実
- 2 社会教育団体の育成 — 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携、学力向上推進委員会家庭・地域教育部会
- 3 文化振興全般 — 文化事業の促進、芸術文化の充実、伝統芸能の継承と発展
- 4 かでな文化センターの有効活用—町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用
- 5 社会体育の振興
 - ①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。
 - ②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。
 - ③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。
 - ④各種スポーツ県外派遣費の助成
 - ⑤社会体育団体の育成
 - ⑥スポーツ少年団の育成
 - ⑦学校体育施設の開放

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費（千円）	10,000	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①貸与事業（学資貸与） ②助成事業（補助金・報奨金） ③交流事業 ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【7/24～8/8】 ・鳥取県大山町児童交流事業（夏【受入：8/1～8/4】、冬【派遣：1/23～1/26】）		
本事業の目標	・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。 ・教育、芸術、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する		
進捗及び成果	① 学資貸与者 38名（新規貸与8名、継続貸与30名） 大学29名（県外14名、県内15名）、専修学校4名（県外3名、県内1名）、 高校5名（県内5名） （入学準備金）学資貸与者 9名		

	<p>大学 7名（県外 2名、県内 5名）、専修学校 2名（県外 1名、県内 1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金の学資貸与を開始したことにより修学機会が確保され、更なる制度の拡充と保護者の学資負担軽減が図られた。 <p>② 補助金 3件（24名） 実施場所：県内（離島含む）1件、県外 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等への参加者負担を軽減することで、参加促進を図ることができた。 <p>報奨金 29件（52名） 内容：派遣 34名、受賞等 18名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会への派遣者、及び各賞受賞者へ報奨金を支給し文化、芸術活動の推進を図り、周知することができた。 <p>③ ハワイ短期留学派遣【中学生 5名、高校生 2名、引率者 1名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ短期留学派遣事業は、平成 25 年度より行っており、5 回目の派遣となる。2 週間のホームステイで午前中に学校にて語学授業、午後は課外活動でハワイ大学のキャンパスツアーやハワイ内の施設見学、ハイキングなどを行っている。 <p>鳥取県大山町児童交流</p> <p>夏：受入【大山町児童 16名】、冬：派遣【嘉手納町児童 16名、引率者 3名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町児童交流事業は、昭和 63 年度より交流を重ねており来年度は 30 年目を迎える。冬の派遣の際には、スキー体験や酪農見学・体験を行っており、夏の受入の際には、平和学習や県内の施設見学、ビーチにて BBQ をして交流を行っている。 ・ハワイ短期留学派遣事業、大山町児童交流事業ともに異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流をすることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、進学を希望する中高生への周知の適切時期を考慮し、学校側と連携を取りながら、貸与事業の案内を行う必要がある。
点検評価員のご意見	<p>○学資貸与、助成、交流事業は、保護者の学資負担軽減を図るとともに地域行事の文化活動・スポーツの面で生かされ、人材育成として育まれていくことを評価する。また、派遣事業等に参加した児童生徒が、事業で得た事を広く還元できるように取り組ませてほしい。</p> <p>○貸与事業については、必要な中高生にも十分周知ができるよう教員及び保護者への案内方法を工夫してほしい。家庭の都合による進路変更等さまざまな状況に対応できるか等、考慮調査を希望する。</p>

事業名	2 社会教育団体の育成		
事業費（千円）	15,253	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①各社会教育団体の育成及び補助</p> <p>②社会教育学級事業</p> <p>③放課後子ども教室</p> <p>④学力向上推進委員会（家庭・地域教育部会）</p> <p>⑤成人式の実施</p> <p>⑥子ども情報誌発行事業</p>		

<p>本事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。 ・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。
<p>進捗及び成果</p>	<p>① 社会教育団体の育成及び補助</p> <p>6 団体へ補助金交付（町連合青年会・町 P T A 連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の活動支援として補助金を交付し、社会教育委員との意見交換会にて活動の状況把握、助言等を実施。また、「婦人連合会」が平成 28 年度より休会していたが連合会休会時の役員が中心となり時代の要望に応えられる柔軟な女性会を目指し女性会設立準備会を結成した。定期的に行われた設立のための準備会に参加し、調整等を行った。 <p>② 社会教育学級事業</p> <p>補助金交付団体：4 団体へ補助金交付、延べ参加人数 562 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町以外が実施する学級開催へ補助をすることにより、町民へ学習の機会を増すことができた。 <p>③ 放課後子ども教室事業</p> <p>実施期間・日数 6 月 1 日～3 月 9 日・329 日実施</p> <p>放課後子ども教室登録児童数 嘉手納小学校：46 名、屋良小学校：50 名、 芸能教室：32 名</p> <p>登録スタッフ数 コーディネーター：1 名、教育活動サポーター等：32 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のランチルームを利用し、地域の方や異なる学年との交流、学習等を行いながら、子ども達の安全な居場所づくりすることができた。また、27 年度より嘉手納地区学習等供用施設（嘉手納児童館）にて芸能教室（週に 4 回実施、内容：三線、箏等）を継続することで、学童との連携を図りながら参加者数増加へ繋げることが出来た。芸能体験の成果を、「野國總管まつり」や「かでなっ子フェスティバル」等町内イベントにて披露し、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進することができた。 <p>④ 学力向上推進委員会（学校・家庭教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩登校の奨励、早寝・早起き・朝ごはん運動の推進により生活リズムの改善を図った。 ・町内の小中学校に徒歩登校等に関する保護者アンケートを実施した結果、徒歩登校していないと回答した方が 3～4 割いたので、今後も継続して運動を実施し、徒歩登校等を奨励していくことを確認した。また、子どもたちの登下校の際の安全面を確保するため、部会員を中心に各団体へ声かけし見守りを促していく。 <p>⑤ 成人式事業</p> <p>実施日：1 月 7 日（新成人参加者数：132 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年会及び新成人と協議する場を設けたことで、互いに連携がとれ、それぞれの企画・運営内容を反映した式典等を実施することができた。

	<p>⑥ 子ども情報誌発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども情報誌 35号（10月：2,200部）36号（3月：2200部）発行 ・子ども達の活動状況、子ども達の関連する事業の情報提供ができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の抱える課題（人材不足等）の改善がされていない。各社会教育団体の活動を周知する等の支援方法の検討する必要がある。 ・徒歩登校の奨励など、生活リズムの改善には継続した取り組みが必要である。
点検評価員のご意見	<p>○地域のボランティアと、地域コーディネーターの活用で人材の確保に繋げていけるよう期待する。</p> <p>○徒歩登校の取り組みは、小中学校及び各団体と連携し、保護者の理解を得る広報活動を展開し継続できるよう運動の充実を希望する。</p> <p>○放課後子ども教室の児童数がどの学校も増えており、それを支える教育活動サポーターも増えていて、取り組みの努力を評価する。</p>

事業名	3 文化振興全般		
事業費（千円）	2,894	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①文化事業の促進</p> <p>②芸術文化の充実</p> <p>③伝統芸能の継承と発展</p> <p>④音楽によるまちづくりの推進</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。 ・郷土の芸能のすばらしさを発見し、保存、継承するとともに地域の活性化を図る。 ・町内外で活動している音楽アーティスト及び特別ゲストとして有名な音楽アーティストを招聘して音楽祭を実施し、地域の活性化を図る。 		
進捗及び成果	<p>① 文化事業の促進</p> <p>「宝くじ文化公演 クリスマスファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽」を実施。 （実施日：平成29年12月16日（土））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK交響楽団団友によるオーケストラの演奏で、ジブリ音楽のオリジナル歌手の歌声を聴くことができ、普段では体験できないコンサートが実施できた。また、みんなで歌おう！コーナーでは3歳以上中学生以下の子どもたちが舞台上で歌手と一緒に歌い、貴重な体験となった。 <p>② 芸術文化の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かでのな民話」を広報に掲載し、周知を図った。また、民話の一話を紙芝居として作成する事ができた。 ・嘉手納町文化協会主催の「嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を、連携して実施した。 <p>③ 伝統芸能の継承と発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の子どもたちが、自ら演じ、互いに観賞し合うことによって、郷土芸能や文化に親しみ、継承、発展に役立てるとともに地域活性化を図ることを目的として、かでのなっ子フェスティバルを実施し、子どもたちが普段の練習で培った芸能等を披露した。また、町指定無形民俗文化財保持団体の3団体にも出演していただき、子どもたちが町の伝統芸能を見て触れる良い機会となった。 		

	<p>④ 音楽によるまちづくりの推進 「かでな GO!GO!フェスティバル 2018」を実施。 (実施日：平成 30 年 3 月 31 日(土)) ・町内外音楽アーティスト出演者数 11 組、特別ゲスト 1 組 計 12 組 町関係者アーティスト 7 組、町外アーティスト 4 組の小学生から大人まで幅広い年齢層のアーティストに出演いただき、音楽祭を実施した。また、特別ゲスト 1 組に出演していただくことで、町外からも来場者があり、さらに、町の優良特産品を取り扱う業者にテナントとして入っていただき、商品を販売することで、町の PR と地域活性化を図った。(来場者数：約 670 名)</p>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の来場者を増やすため、より多くの方々にしっていただけるように周知方法の見直し及び検討する必要がある。 ・出演者との日程調整が必要なため、企画立案及び選定を早いうちから取り組む必要がある。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な企画が展開され、文化事業を発展させており、大いに評価できる。 ○県内外に嘉手納をアピールできる機会となったかでな GO!GO!フェスティバルを評価する。 ○企画立案及び選定については、早い時期から取り組めるよう年度当初で計画を進めてほしい。

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費(千円)	45,566	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設使用に関すること ② かでな文化センター舞台等管理委託 ③ かでな文化センターの各設備保守点検業務委託 ④ 施設に係る修繕・補修工事 ⑤ かでな文化センター映像設備機能向上工事 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の社会教育団体、学校等の利用の際には、使用料の減額・免除など、町民が文化活動に活用しやすい環境を提供している。また、使用許可申請書のフォームを変更したことにより、利用者が申請しやすくなり事務処理がスムーズになった。 ・施設設備の安全性を保つために各種保守点検を定期的に行った。 ・映像設備の機能向上を図るため、プロジェクター、スクリーン、カメラ、その他付属機器を設置し、かでな文化センターの利用者がより快適に活用できるように整備した。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運用に関する業務の委託、指定管理制度の検討。 ・施設の老朽化に伴う改修・補強について、予算確保、優先順位等についての検討。 ・施設・設備の周知、PR を行い、利用促進を図る必要がある。 		

点検評価員 のご意見	<p>○施設の老朽化に伴う改修、補強については、事故等の未然防止のためにも可能な範囲で早急に取り組んでほしい。</p> <p>○舞台裏、器具の搬入口、控室等、出演者が安全安心に移動や利用できるよう、整備点検、必要に応じて改修等を要望する。</p> <p>○委託業者の指定管理制度の早めの検討を望む。</p>
---------------	---

事業名	<p>5 社会体育の振興</p> <p>① スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(517)</p> <p>② 各種スポーツ県外派遣補助事業(4,098)</p> <p>③学校体育施設開放事業 (13)</p>
-----	--

事業費(千円)	4,628	自己評価	A・ B ・C・D
---------	-------	------	------------------

事業の内容	<p>① スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等対象講習会 37名(13団体) ・アクアサイズ教室 参加者延べ129名 ・ゴルフ教室 参加者延べ141名 ・体力・運動能力調査(新体力テスト) 14名 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 参加者100名 ・職域親善ボウリング大会 参加者108名(36チーム) ・職域親善ソフトボール大会 参加者275名(16チーム) ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加者79名(21チーム) ・町民新春マラソン大会 参加者321名 <p>② 各種スポーツ派遣費補助事業 37団体等 延べ人数126名</p> <p>③ 学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ8,028名(登録団体数15団体)</p>
-------	--

本事業の目標	<p>① ポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、危機管理に対する資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。</p> <p>②町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。</p> <p>③町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。</p>
--------	--

進捗及び成果	<p>① スポーツ指導者等講習会は、主にスポーツ少年団の指導者、保護者などを対象にスポーツ現場で起こりうる事故やけがなどの応急手当やAEDの使用方法などをメインに救命講習を継続的に実施、指導者等の危機管理に対する対策等意識の資質の向上が図れた。各種スポーツ教室、大会等の事業を実施し、当該事業に参加した町民等が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができた。ゴルフ教室、アクアサイズ教室については、受講者からの要望も多く継続している状況である。アクアサイズ教室は、参加者の体力に合わせ水中</p>
--------	--

	<p>での効果的なエクササイズで、楽しく運動することができ好評だった。ゴルフ教室は、ティーチングプロの講師が参加者一人一人のレベルに合わせ指導を行い、個々のレベルアップを図ることができ、初心者の参加も多く、生涯スポーツとしてゴルフを始めるきっかけづくりにも繋がった。体育の日に実施した「新体力テスト」は、体力年齢の判定や5段階評価による体力の自己評価ができるので、町民の健康の保持増進に資するため、継続して実施していく。</p> <p>② 各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。</p> <p>③ 学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>① スポーツ教室終了後の、サークルやクラブなどの組織化に関し、助言等を行い、今後のスポーツ活動の日常化を推進していく必要がある。また、各種団体及び町体育施設利用者へのアンケート実施等で町民のニーズの把握に努め、現在の事業との兼ね合いも考慮しながら、実施に向けてスポーツ推進委員と連携し、協議、検討していく。新体力テストの実施については、広報誌への折込チラシ、ホームページ、立て看板で参加呼びかけを行っておりますが、周知方法について検証していき参加者の増につなげるように工夫していく。</p> <p>② 学校体育施設の開放は、台風時の施設閉鎖や学校事業での夜間利用等があるため、学校、教育委員会及び登録団体、また夜間警備員との連絡調整等の連携の確立を図っていく必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○学校体育施設の開放については、夜間利用等の対応等、確実な連携に努めてほしい。</p> <p>○町民の体力向上、健康増進に向け各種のスポーツ活動が継続していることを評価する。これからも工夫しながら進めていくよう希望するとともに、町民のニーズにあったスポーツも取り入れる等希望する。</p> <p>○体力・運動能力調査（新体力テスト）は、参加人数も少ないので、他の事業と併せて開催する等検討した方が望ましい。</p>

中央公民館

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	4 事業	自己評価	A	1 事業	A：目標を上回る成果
			B	3 事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

- 1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設する。
- 2 サークル活動の場所と発表の場を提供し、自主的活動を推進する。
- 3 自治公民館講座を支援し、地域の生涯学習活動を推進する。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座				
事業費（千円）	956	自己評価	A・ B ・C・D		
事業の内容	<p>町民を対象に下記 24 講座を 114 回実施した。受講者は累計 1,311 人となった。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 民俗舞踊 アドラー心理学 気質学 ABC から始める英会話 デッサンから始める水彩画 紅型 大正琴 初めてのスマホ ソープフラワーアレンジ パン作り 七田式脳トレ 終活（人生の総括） </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 夢を仕留める為の手帳活用術 マジッシャン翔斗のマジック教室 中医学健康 ポスチュアウォーキング ベリーダンス ボイストレーニング 男めし健康 顔ヨガ チベット体操 親子片づけ チョークアート ペーパークイリング </td> </tr> </table>			民俗舞踊 アドラー心理学 気質学 ABC から始める英会話 デッサンから始める水彩画 紅型 大正琴 初めてのスマホ ソープフラワーアレンジ パン作り 七田式脳トレ 終活（人生の総括）	夢を仕留める為の手帳活用術 マジッシャン翔斗のマジック教室 中医学健康 ポスチュアウォーキング ベリーダンス ボイストレーニング 男めし健康 顔ヨガ チベット体操 親子片づけ チョークアート ペーパークイリング
民俗舞踊 アドラー心理学 気質学 ABC から始める英会話 デッサンから始める水彩画 紅型 大正琴 初めてのスマホ ソープフラワーアレンジ パン作り 七田式脳トレ 終活（人生の総括）	夢を仕留める為の手帳活用術 マジッシャン翔斗のマジック教室 中医学健康 ポスチュアウォーキング ベリーダンス ボイストレーニング 男めし健康 顔ヨガ チベット体操 親子片づけ チョークアート ペーパークイリング				
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。				
進捗及び成果	町民からの要望や他市町村で好評を得たもの、時代を反映したもの、新規受講者を開拓できそうなものなど内容を工夫し、全 24 講座を実施した。また、新たな試みに 1 講座を祝日に開催した。講座をきっかけに受講者同士で新たなサークルの発足に繋がり、目的の 1 つである「学習を通して町民相互のコミュニケーションづくりに寄与する」ことができた。また、夏休みには子ども向け講座を実施した。				

課題及び対策	他市町村からの情報収集に努めた結果、好評を得る講座の実施に繋がった。次年度は、希望講座のアンケートの対象者を広げ、また、社会教育指導員連絡協議会等で好評を得ている講座の情報収集に努めるとともに、土曜日の講座開設も検討し、さらにより多くの町民に参加してもらえる魅力ある講座の実施に努めたい。
点検評価員 のご意見	○町民の要望をふまえ、前年度より多くの講座を企画できたことや祝日の開設を評価する。土曜日の講座開設も受講者増につながると思うが、業務に支障の生じない体制づくりに努めてほしい。 ○利用者が自由に使えるコピー機等がないので、不便であると聞いたことがある。ロータリープラザ内に有料コピー機は設置できないか。

事業名	2 自治公民館講座		
事業費（千円）	400	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	各自治区の住民を対象に5自治区で8講座、50回を実施した。受講者は累計680人となった。 エコクラフト講座(東区) 三線講座(中央区) ヨガ講座(北区) ボイストレーニング講座(北区、南区) 中医学講座(南区) 民踊講座(西区) 琉舞講座(西区)		
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
進捗及び成果	各自治区が希望する講座を実施することにより、より多くの区民の受講に繋がった。身近な区民同士でコミュニケーションを図りながら受講することにより、自治意識を育てるとともに、学習意欲の高揚、生涯学習の機会の充実が図れた。社会教育指導員と連携し、中央公民館から情報提供をすることにより、多くの自治会で多様な講座の開催に繋がった。		
課題及び対策	各自治区と連携を図っているが、講座の開設に至らない自治区があった。次年度はさらに連携を密にし、講座の開設に協力したい。		
点検評価員 のご意見	○講座が開かれている自治区に対しては、多くの区民の交流が深まるよう講座内容、運営等についての意見交換を進めてほしい。自治公民館講座は、区民の交流の場であり、多くの利用者が集う魅力ある講座を実施することで、地域も活性化する。子育て支援・親子参加型の企画も希望する。 ○講座の開設に至らなかった自治区との連携を深め、講座開設できるよう進めてほしい。		

事業名	3 中央公民館まつり		
事業費（千円）	116	自己評価	A ・B・C・D
事業の内容	中央公民館、屋良地区体育館及び嘉手納地区児童館で実施しているサークル活動の発表の場として公民館まつりを実施した。		

本事業の目標	サークル活動を広く町民に紹介することにより、町民の生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促し、明るく豊かな町民の生き甲斐づくり・仲間づくり・地域づくりに寄与する。
進捗及び成果	開催にあたり各サークルへのアンケートやサークル代表者会議を重ね、前例にとられない運営方法によるまつりを開催した。運営方法について、これまで会場準備を一部のサークルメンバーと教育委員会職員の動員により実施していたが、今回は全サークルメンバーと中央公民館職員により行い、プログラムの作成、控室の配室、司会進行、舞台係、連絡係、受付係等を各サークルに分担した。その結果、「職員お任せで祭りに参加してきたが、目が覚めた。誰のためのまつりなのか、役割分担により意識を高く持つことができた。皆さんが生き生きして見ている方まで楽しくなりました。」などの来場者や各サークルの皆様より好評の声が多く寄せられた。 来場者数 H29 約 450 人（1日開催） H27 約 690 人（2日開催） （H27年度は文化センターにてかでなっ子フェスティバルとの合同開催。）
課題及び対策	サークル代表者会議において、町内の他のイベントとの同日開催を避ける日程調整を行ったが、おきなわマラソンと同日になってしまった。今後は、町外イベントも考慮しなくてはならない。
点検評価員のご意見	○「中央公民館まつり」と「かでなっ子フェスティバル」はイベントの充実を考え、隔年実施で継続してはどうか。 ○町外の大きなイベントと重ならないように、確認の徹底を要望する。 ○1日開催の方が、各サークルや職員に負担がなくよかったと思う。

事業名	4 文化振興事業		
事業費（千円）	23,935	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	① 文化財保護事業 ② 町史編纂事業		
本事業の目標	① 文化財保護事業 ・町指定文化財及び埋蔵文化財の保存・活用・継承を図る。 ② 町史編纂事業 ・地域の歴史、生活に密着した記録を資料として残す。		
進捗及び成果	① 文化財保護事業 ・町指定の無形文化財保存団体への助成を実施。（3団体 5文化財） ・嘉手納公園再整備に伴う埋蔵文化財の範囲確認調査を実施。グスク時代から縄文時代の遺物包含層を確認した。 ② 町史編纂事業 ・『嘉手納町史』資料編8「戦後資料」（下）発刊に向けて、日本復帰後の政治・経済・社会・教育関係等の嘉手納関係資料を中心に多方面にわたる資料の調査・収集・整理・原稿執筆作業を行った。		

<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町史編纂及び文化財関係資料の整理が課題であったが、平成 30 年度に、収蔵品台帳システムの導入をすることにより、資料の整理・活用につなげる。 ・旧中央公民館の老朽化については、新施設建設に向けて平成 30 年度に民俗資料館等基本計画を策定する。 ・嘉手納町の歴史や文化に対する、町民の関心を高めることが大切であると考えている。そのなかで、民俗資料館建設へ向けての取り組みや町民に向けての講座を行いたい。
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民俗資料館の建設と、その利用に向けての町民講座の開催に大きく期待する。 ○町民の関心を高める上で、学校に活用を呼びかける等の具体的な取組を進めてほしい。

外 語 塾

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

平成10年5月1日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材を目指して、実践英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、特別講座（琉球史）、キャリア教育講座の他、国際交流プログラム（8回）、先輩と語る会（4回）を実施。また、鯉のぼりフェスタ、町エイサーまつり、成人式等の町内イベントのボランティア活動も行った。

海外短期留学研修派遣事業については、2年生を対象に実施しており、平成29年度は塾生3名をアメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、語学学校での学習やホームステイを通して、生きた英語、文化を習得する事業を実施した。また、2年生は嘉手納基地内において、4週間のインターンシップを実施。英語での就労を体験した。

7月には、町内小中学生を対象とした英語コンテストを開催し、町内児童・生徒の英語教育に寄与した。

塾生には、将来の進学、就職を見据えて、2年課程の卒業までに、英検、TOEIC、情報処理検定各種、秘書検定を受験させた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学派遣事業		
事業費（千円）	2,278	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	2年生3名を米国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、語学学校にてレベル別の英語学習に取り組ませる。さらに各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し、生きた英語に接することで異文化の習得を図る。		
本事業の目標	外語塾で学んだ英語を本場である米国で活用し、英語力の向上を図るとともに更なるレベルアップを目指す。また、海外の生活を通して、現地の文化を体感し、異文化の中でコミュニケーション能力を高める。異国の地で各自が責任を持ち、行動することで自立の第一歩を踏み出すきっかけとする。		
進捗及び成果	2年生3名が6週間の短期留学を行った。外語塾の授業で培った英語力を実践する良い機会となり、特に、現地小学校での沖縄紹介プレゼンは好評価を得ることができた。また、毎年、留学終了後に学習のペースが落ちてしまう塾生がいるのが課題であったが、当年度には見られなかった。今後も毎年これを維持したい。		
課題及び対策	毎年、海外短期留学後に嘉手納中学校の授業の中で報告会を行っているが、外国での生活体験や学んだことの成果を発表することで、中学生にも英語を学ぶ楽しさを伝えていきたい。また、留学報告に対する興味をより引き出すため、留学前にも中学生と関わりを持ち、報告会の意義を深めていきたい。		

点検評価員 のご意見	○留学前、留学後を通じて、指導を行っていることは大いに評価できる。留学を通して得た経験を活かし、国際化社会に向けた就労支援に活かされる支援の継続を希望する。
---------------	--

事業名	2 資格検定の取得																																																														
事業費（千円）	—	自己評価	A・ B ・C・D																																																												
事業の内容	塾生は、在塾中に英語検定、TOEIC、IT 検定各種、秘書検定などの検定に挑戦・取得し、卒業後の進路に活かす。（受験料は個人負担）																																																														
本事業の目標	英語検定は年3回、TOEIC は年3回以上（全5回中）、秘書検定は年2回、IT 検定は2～3回受験する。																																																														
進捗及び成果	<p>在塾生 11 名（1 年生 8 名、2 年生 3 名）</p> <p>〈英検〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>1 名</td> <td>6 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈情報処理検定（表計算・文書処理・英文ワープロ・プレゼンテーション作成）〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> <th>1級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>1 名</td> <td>—</td> <td>5 名</td> <td>6 名</td> <td>16 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>1 名</td> <td>—</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> <td>4 名</td> <td>5 名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※4 検定の延べ人数</p> <p>〈秘書検定〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3級</th> <th>2級</th> <th>準1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>5 名</td> <td>1 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈TOEIC〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>400点～</th> <th>520点～</th> <th>740点～</th> <th>810点～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>—</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				準2級	2級	準1級	1 年生	1 名	6 名	1 名	2 年生	—	—	3 名		3級	準2級	2級	準1級	1級	初段	1 年生	1 名	—	5 名	6 名	16 名	1 名	2 年生	1 名	—	1 名	1 名	4 名	5 名		3級	2級	準1級	1 年生	5 名	1 名	—	2 年生	2 名	1 名	—		400点～	520点～	740点～	810点～	1 年生	2 名	2 名	1 名	1 名	2 年生	—	2 名	1 名	—
	準2級	2級	準1級																																																												
1 年生	1 名	6 名	1 名																																																												
2 年生	—	—	3 名																																																												
	3級	準2級	2級	準1級	1級	初段																																																									
1 年生	1 名	—	5 名	6 名	16 名	1 名																																																									
2 年生	1 名	—	1 名	1 名	4 名	5 名																																																									
	3級	2級	準1級																																																												
1 年生	5 名	1 名	—																																																												
2 年生	2 名	1 名	—																																																												
	400点～	520点～	740点～	810点～																																																											
1 年生	2 名	2 名	1 名	1 名																																																											
2 年生	—	2 名	1 名	—																																																											
課題及び対策	前年度に引き続き、英検準1級合格者が複数名出た（平成28年度5名、平成29年度4名）。英検以外の検定についても、それぞれの検定の意義や必要性等を理解させることで、意欲・関心を引き出していきたい。																																																														
点検評価員 のご意見	○実践英語やIT教育以外にいろんな講座があり、就職に必要なスキルが修得できることは素晴らしい。検定取得が就労に繋がっていくことを期待する。 ○魅力ある事業なので、塾生が増員し、さらに充実したものとなるように改善策の検討を進めてほしい。																																																														

嘉手納町立図書館

1 平成29年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	3事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

図書館における事業の総括

1. 利用者へ生涯学習の場を提供する事に加え、リクエストや他館との相互利用サービスを実施し、利用者の多様化する図書への要望について、可能な限りの対応を行った
2. ブックスタート事業を実施することで、絵本を通じて親子の触れ合いを促進した
3. 読谷村立図書館との相互利用協定により、両地域の住民に対し、より拡充された学習の場と図書資料を提供できた

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費（千円）	25,882	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の収集・整理・保存 ・図書資料の閲覧・貸出 ・図書館に関する広報 ・年間貸出冊数など図書館利用に係る統計・調査 ・他館との相互貸借・リクエストサービス ・町内学校司書との定期的な研修会開催による連携 ・図書館行事の企画・立案・実施 ・図書館協議会に係る事務 ・その他図書館奉仕(サービス)に関すること 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館法第2条に基づき図書・記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民等の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する 		

進捗及び成果	<資料区分別蔵書冊数> (平成 30 年 3 月 31 日現在)									
		一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計		
	H28	51,082	14,377	6,179	8,983	901	4,693	86,215		
	H29	50,866	14,488	6,358	9,451	910	4,558	86,631		
進捗及び成果	<年間貸出冊数・利用者数・入館者数状況 > (平成 30 年 3 月 31 日現在)									
		一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数
	H28	32,340	12,140	1,944	17,046	554	8,473	72,497	14,752	25,763
	H29	31,310	13,120	1,775	19,622	647	7,525	73,999	14,689	24,879
進捗及び成果	<p>その他、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用に係る統計結果や新刊図書案内を「広報かでな」へ掲載 ・ 学校司書との連携を図る町司書研修会へ参加 (年 9 回) ・ 図書館行事の実施 (12 行事、計 576 名参加) <p>(・ 定例絵本読み聞かせ会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み読書手帳作成 ・ 子ども向け映画上映会 ・ 工作・カード作り会 ・ 物語から生まれたお菓子作り教室 等) 									
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズと蔵書の分類構成に留意しつつ図書の収集を行う。また、古い資料の計画的な除籍作業を進める ・ 入館者増・貸出冊数増に向けて、町広報誌やチラシ配布・ポスター等で館内行事の広報・周知を拡充する ・ 図書館が学びの場として積極的に活用されるような企画を実施する 									
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開館時間が長く、利用しやすい環境にあることを評価する。 ○ 入館者数が減っているため、館内行事等の広報・周知に努めてほしい。 ○ 学習スペースの利用状況を詳細に把握し、夜間等の安全対策の上から警備を強化してほしい。 ○ 読み聞かせ等夏休み移動図書館を企画し、各自治会へ児童が集う居場所づくりができないか。 									

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費 (千円)	237	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児とその保護者に対し、絵本のよみきかせや配布を実施 ・ 平成 24 年 9 月より図書館にて事業を開始 ・ 平成 27 年 6 月より乳児一般健診会場にて事業を実施 		

本事業の目標	絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 157 人に対し 128 名の受け取り（参加率 82%） <p>前年度と比較して参加率が低下した理由として、事業参加にかかる時間的負担を懸念する保護者の方がいた事、また健診会場にて事業未実施の対象者については図書館にて絵本を受け取れる旨の再通知も行っているが、なお受け取らない方がいた事が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「絵本を読ませる良いきっかけになった」「子どもが絵本に興味があるのを知る事ができた」などのアンケート回答があった
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のブックスタート事業への認知が低い可能性があるため（実際に会場で支援員に説明を受けて初めて内容を知ったとの声がある）、対象者へ送付する通知内容を工夫するなどして参加率の向上を図る
点検評価員のご意見	○「ブックスタート事業」は、乳児への読み聞かせの推奨になるよい取り組みである。受け取らない方への対応策を検討してほしい。また、地域の民生児童員と連携し、認知度の向上を図ってほしい。

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について																						
事業費（千円）	0	自己評価	A・ B ・C・D																				
事業の内容	・嘉手納町と読谷村の住民が両図書館で図書の貸借ができるように平成 25 年度より協定を締結している																						
本事業の目標	・両地域の住民に対し、より拡充された学習の場と図書資料の提供を行う																						
進捗及び成果	<p>○平成 29 年度実績</p> <p><嘉手納町立図書館 新規登録者・貸出冊数・利用者数>（平成 30 年 3 月 31 日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録者</th> <th>貸出冊数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嘉手納町民</td> <td>100 名</td> <td>38,279 冊</td> <td>7,877 名</td> </tr> <tr> <td>読谷村民</td> <td>44 名</td> <td>33,023 冊</td> <td>6,199 名</td> </tr> </tbody> </table> <p><読谷村立図書館における嘉手納町民の新規登録者・貸出冊数・利用者数> （平成 30 年 3 月 31 日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録者</th> <th>貸出冊数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29 年度</td> <td>3 名</td> <td>719 冊</td> <td>267 名</td> </tr> </tbody> </table>				新規登録者	貸出冊数	利用者数	嘉手納町民	100 名	38,279 冊	7,877 名	読谷村民	44 名	33,023 冊	6,199 名		新規登録者	貸出冊数	利用者数	H29 年度	3 名	719 冊	267 名
	新規登録者	貸出冊数	利用者数																				
嘉手納町民	100 名	38,279 冊	7,877 名																				
読谷村民	44 名	33,023 冊	6,199 名																				
	新規登録者	貸出冊数	利用者数																				
H29 年度	3 名	719 冊	267 名																				

<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 4 回の実務者会議等を通して連携及び情報の共有化に努め、利用者へのサービスの向上を図る ・長期未返却資料に関して連携し督促の強化を図る ・広報誌にて協定の周知を行ったが、依然嘉手納町民の読谷村立図書館の利用が少ないので、読谷村立図書館での貸出に関する周知、イベント情報の掲示等を嘉手納町立図書館内にて行い、町民の読谷村立図書館の活用促進に努める
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長期未返却者に対しては、現状をしっかりと把握し返却の督促の徹底に努めてほしい。 ○協定の周知に関し、広報等の継続を希望する。 ○相互利用協定も 5 年経過し、あり方や方向性を今後に向けて見直すべきではないか。他の市町村との協定等も検討してほしい。